

I 事業活動方針

すべての人びとにとっての自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境の実現に寄与することを目的とする横浜 YWCA の社会的責任と役割を全うするため 2015 年度は、前年度までの事業の成果と実績を踏まえ、引き続き公益目的事業の安定と強化に努める。とりわけ公益目的事業の財務基盤強化のため、2013 年度より募集を開始した創立 100 周年記念募金への寄付募集に重点的に取り組む。また、2012 年度に行った耐震診断の結果を受け 2013 年度より開始した会館の耐震改修を継続し、また屋上防水工事を行う。

II 個別の事業計画

(1) 精神障害女性就労支援

「花が楽しめる・花花カフェ」(週 5 日)において、精神障害と付き合いながら社会参加と社会貢献を目指す女性たちに、カフェでの働きを通じて社会生活への適応力を身につけることができるよう支援を行う。「花花カフェ」は、横浜市職場実習事業の実習協力事業所としても登録しており、就労を希望して「花花カフェ」で働く実習生に対しては、就労支援センターと連携を図りながら、本人の希望と一人ひとりの特性を考えた就労支援を行う。また、職場実習事業の対象にはならない家に閉じこもりがちな女性に対しては、安心して外出し過ごすことのできる居場所と家族以外の人と接する機会を提供する。

2015 年度は、他の福祉的就労支援事業所が行っているカフェの見学等外出プログラムを行い、実習生が、新しい環境から適度な刺激を受け、環境の変化に対する柔軟性を身につけ、視野を広げることを目指す。加えて、実習内容のさらなる高度化、財政の安定確保に向けたランチサービスの拡充、実習生がより安心して実習を行うための体制作りを行う。

- 精神障害女性に対する職場実習(週 5 日)
- マナー、コミュニケーション及び紅茶研修(年 2 回程度)
- 女性のこころとからだについて学ぶ講座(年 1 回)
- 外出プログラム(年 6 回程度)
- ランチサービスの拡充(新規メニュー開発)
- ボランティア養成

(2) 暴力を受けた女性支援

主に配偶者や恋人からの身体的・精神的・経済的暴力等で苦しむ女性が、その人らしく、安心・安全・健康に生きていけるよう、同じ女性の立場で、女性相談、心理カウンセリング、女性の

ための法律講座及び弁護士相談を提供する。また、暴力が起こる構造を正しく理解し、一人ひとりに寄り添える市民が地域社会において増えるよう、啓発活動や暴力を受けた女性を支援するボランティアの養成を継続して行う。

- 暴力を受けた女性のためのサポーターによる女性相談(毎週火・木曜)
- 女性カウンセラーによる心理カウンセリング(第1水・木・土曜、第3火・水・土曜)
- 女性のための法律講座及び女性弁護士による法律相談(年18回)
- 暴力を受けた女性をめぐる問題についての啓発講座(年2回)
- 暴力を受けた女性のためのサポーター養成講座(年2回)
- 支援者向け講座(年1回)

(3) 女性の心身の健全な育成と福祉の増進に資する各種プログラム

身体を動かすことや声を出すことによる健康づくりの機会と、共通の趣味をもつ仲間づくりの機会として、「フラダンス」、「のびのびコーラス」、「ヨガ」を定期的で開催する。また、豊かな人間性を探求する機会として、個人の信仰に関係なく聖書を客観的に読みながら自由に意見交換を行う「聖書を冒険する会」(月1回)を開催する。

- フラダンス(月2回、第1・第3水曜)
- のびのびコーラス(月2回、第2・第4水曜)
- ヨガ(月2回)
- 聖書を冒険する会(月1回・第1土曜)

(4) 地域社会の健全な発展及び人材育成に資する各種プログラム

すべての人の自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境が守られる社会に対する深い理解をもち、そのような社会の実現に貢献するボランティアの養成を行う。

また、視覚障害者のための音訳テープ作成、視覚障害者施設での訪問ボランティア、高齢者を対象とした交流の場であるシニアサロン「ティールームよこはま」(月2回)を開催する。

無料で開放しているコミュニティスペース「わみゅう」では、女性の経済的自立のために必要な取り組みについての理解を深めるフェアトレード商品及び地域福祉作業所等の制作品の展示紹介・販売を継続して行う。地域住民同士の交流の場として、YWCA オープンデーを開催する。また、自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援も継続して行う。2015年度は、前年度に改修を終えたロビーを地域の方がより気軽に利用できるよう、フリースペースを増やす等の工夫を凝らす。

- フェアトレード商品及び地域福祉作業所制作品の展示紹介・販売(常時)
- ボランティア養成(随時)
- 高齢者施設・養護施設・その他の社会福祉施設等でのボランティア活動(随時)
- 自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援(随時)

- 高齢者を対象にした交流の場「ティールームよこはま」(月2回、第1・第2木曜)
- YWCA オープンデー(随時)

(5) 人権の尊重及び国際平和に資する各種プログラム

多文化共生の考え方や多様な生き方への理解促進を目指した英語クラスを開催する。また、平和問題や世界の政治経済社会構造、女性の置かれている状況等の国際的な問題について理解を深める講座の開催を行う。

- 英語で多文化セミナー(年4回程度)
- 平和問題学習会・国際理解講座及び平和行動(随時)
- 女性(おんな)の生き方をテーマとする語り合いの場の開催(年2回程度)

(6) 会員等の研修及び相互の交流

横浜 YWCA の目的と事業に対する会員の理解を深め、また会員相互の交流を目的とする機会をもつ。

- 会員交流会の開催

(7) 収益事業等

法人の健全かつ安定した運営のため、会館の貸室及びテナント事業の効率的な運営を図る。また、来るべき大規模地震に備え、会館の耐震補強工事を実施する。

- 会館の耐震補強工事の継続
- 屋上防水工事の実施

以上